

緊急事態宣言に伴う本会の対応について

新型コロナウイルスによる感染が一日でも早い収息することを心より祈念致します。

1. 事務局の業務時間について

当会では、政府の緊急事態宣言の延長をうけて業務を一部縮小して行っています。
なお、事務所は閉鎖しておりませんが職員は時差出勤、業務時間を午前10時より午後5時とさせていただきます。

※ご来会いただく場合のお願い

現在事務局は、交代制で職務に当たっています。担当者が不在の場合には適切な対応が出来ない事案もございますので事務局へご来会の場合には事前にご連絡をお願い致します。またご来会の際には感染予防のため必ずマスクの着用と手洗い消毒等にご協力いただき発熱等の体調不良がみられる方はご来会をお控えくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【 事 前 予 約 】 一般社団法人小倉青色申告会
電 話 0 9 3 - 5 1 1 - 1 5 8 8